質 問 ・ 回 答 書

令和 元年 12 月 19 日

委 託 名 市道大久保10号線道路整備工事監理業務委託

質 問 事 項	回 答
①電子成果品作成費用の計算式について 工事監理の場合、「5.1×直人(千円)^0.38」の計算式で算出しますが、本業務については、概略設計,予備設計又は詳細設計となっておりますので、「6.9×直人(千円)^0.45」の計算式で算出してよろしいのでしょうか	「土木設計業務等の電子納品要領」に基づく電子成果品作成は求めない。 また、成果品については仕様書のとおりである。
②その他原価の計算式について 工事監理の場合、「直人×α/(1-α)」α＝25%で算出しますが、上記①になりますと設計業務扱いであれば、α＝35%で算出するという考えでよろしいのでしょうか。	本委託は、工事監理委託である。
③担当技術者について ・担当技術者の直接雇用は必要でしょうか。 ・担当技術者の就業日数ですが、11人/月とありますが、就業する曜日等の指定があるのでしょうか、又は工事の進捗具合により、就業する日が決定されて行くのでしょうか。	・担当技術者直接雇用が必要とする。 ・曜日指定はなく、原則工事の進捗により決定する。